

株式会社オリエンタルランド仕事と子育て両立のための行動計画

従業員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができるよう雇用環境の整備に努め、仕事と子育てを両立させることができる具体的な取り組みを進めるため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2010年9月1日から2012年8月31日までの2年間

2. 目標

(1) 男性の育児休職者を1人以上かつ女性育児休職取得率70%以上を維持する。

2010年9月 社内報での育児制度の紹介

2010年9月 「仕事と家庭の両立支援ガイドブック」内容更新

【参考：これまでの取り組み】

2007年4月 育児休職期間を延長：最長で1歳到達後の4月30日まで延長可能

2007年11月 育児休職対象者の条件（配偶者要件）の撤廃

2008年4月 「仕事と家庭の両立支援ガイドブック」配布

2009年4月 両立支援ガイドブックのPC閲覧可

2009年4月 社内報での育児・介護制度の紹介（年4回）

2010年6月 育児のための短時間勤務措置：小学校3年生まで取得可能
（雇用区分に応じて）

2010年6月 子の看護休暇：小学校3年生まで取得可能（雇用区分に応じて）

2010年7月 年次有給休暇の時間単位付与導入（雇用区分に応じて）

(2) 所定外労働の削減に向けて現状の問題点を把握し、平均所定外労働時間を減らす。

通年 法を上回る基準で、長時間勤務者に産業医の面接を実施

通年 毎月、所定外労働状況を各組織の部門長へ報告

四半期毎に全社で問題を洗い出し、改善に取り組む

【参考：これまでの取り組み】

2008年7月：管理部門を中心にノー残業デー等を設定

2009年4月：所定外労働状況の報告フローを改定